

令和7年度版

家庭ごみの出し方

○ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)

○指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。)

※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

燃えるごみ			毎週 月・木曜日
燃えないごみ			毎月 第4火曜日
資源ごみ			毎月 第1第3
			毎月 第2
			毎月 第3
			毎月 第4
収集場所に出せないごみ			自己搬入できない場合は申込により収集します。(料金: 大小別) 4月～11月 第3月曜日 (申込先) 厚生課・西越支所

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)

詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

問い合わせ先

新郷村厚生課 ☎(0178) 61-7555

(新郷村総合福祉センター内)

十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654

※この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

令和7年度家庭ごみ収集日程表 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

燃えるごみの収集日程

(12月30日～1月4日を除いて、振替休日・祝日も収集いたします。)

収集地区名	曜日
新郷村全域	毎週月・木
	12月は29日まで、1月は5日から収集します。
★ 守りましょう ★	
●収集日以外のごみは出さないこと。	
●分別をしっかりと守ること。	
●ごみステーションを清潔に保つこと。	
●資源ごみでも汚れの落ちないプラスチック類は、燃えるごみに出すこと。	

～ごみを自己搬入する場合～	
ごみの種類ごとに料金を徴収しますので、分別のうえ搬入してください。	
料 金	家庭系一般廃棄物 1種類10kgまでごとに 20円(税込み) 事業系一般廃棄物 1種類10kgまでごとに 100円(税込み)
受付日	毎週月曜日～土曜日(祝日・休日を除く)
受付時間	午前8時30分～午後4時30分
※12月29日～1月3日は休業期間のため搬入できません。	
日曜日の受付日(毎月第1日曜日)	
4月6日	5月4日
6月1日	7月6日
8月3日	9月7日
10月5日	11月2日
12月7日	1月4日
2月1日	3月1日
令和7年度 追加分 (下記の日も搬入できます)	
12月28日	3月22日

「ごみの減量化」と「資源ごみのリサイクル率向上」のために住民の皆さんにお願いしたいこと。

1. ごみの減量・リサイクルへの協力
・住民一人一人がごみの分別、減量、リサイクルへの取り組みにご協力をお願いいたします。
2. 適正な分別排出の徹底
・ごみの分け方、出し方を徹底しましょう。
・資源ごみの分別に組み込みましょう。
3. スーパー等の資源回収施設を活用
・食品トレーや牛乳パックの回収BOXを活用し、ごみの削減とリサイクルに組み込みましょう。
4. 食品ロスの削減
・食品の大量購入は避け、当面必要なだけを購入するように心がけましょう。
5. 生ごみの水切り徹底と堆肥化
・生ごみの水切りを徹底し、ごみを減量するよう努めましょう。コンポスト容器等による堆肥化を試みてみましょう。
6. 分別に関する情報の共有
・常会、地域活動団体、保健協力員との協働により、ごみの分け方、出し方の情報を共有しましょう。
7. 集団回収への積極的な参加と協力
・新聞・雑誌・段ボールなどは子供会が実施している資源集団回収に協力して出しましょう。

燃えないごみの収集日程

収集地区名	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新郷村全域	第4火	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24

資源ごみの収集日程

収集地区名	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新郷村全域	プラスチック	第1金	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
	紙	第2金	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	13
	びん	第3金	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	20
	缶	第4金	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	27

※1月だけは、第2～第5金曜日となります。

粗大ごみの収集日程

粗大ごみの出し方		新郷村全域 粗大ごみ収集日程(4月～11月 第3月曜日)			
○指定のごみ袋に入らない大きなごみが対象になります。 ○粗大ごみは収集場所に出さないでください。 ○自己搬入できない場合は予約により有料で自宅から収集運搬します。 ○処理券の購入が必要になります。 ①一辺の最大の長さが120cm以上のもの1個につき 1,000円(消費税が加算されます。) ②一辺の最大の長さが120cm未満のもの1個につき 500円(消費税が加算されます。) ※処理券は厚生課及び西越支所にて購入し、収集日の2週間前から1週間前までに申し込みしてください。 ※エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコンは搬入できません。「家庭ごみの出し方」参照		4月21日	5月19日	6月16日	7月21日
		8月18日	9月15日	10月20日	11月17日

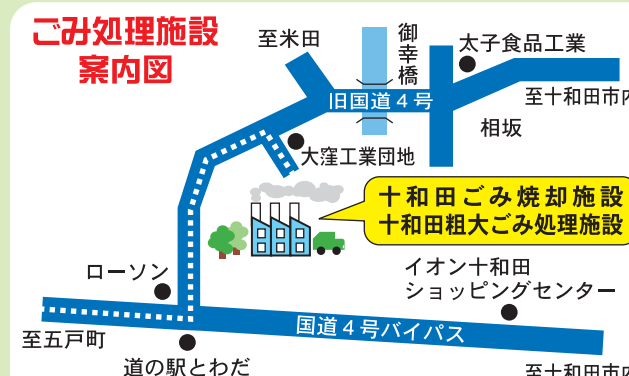
生ごみの水切りに御協力を!!

生ごみの水切りによって、ごみ減量と経費削減につながりますので、御協力をお願いします。



新郷村公式LINE

ごみの出し方等も調べることができます。
是非お友達登録をおねがいします。



問い合わせ先

新郷村厚生課 ☎(0178) 61-7555

(新郷村総合福祉センター内)

十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654



※この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。